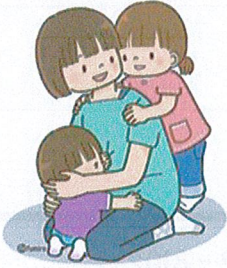


フードパントリー開設のお知らせ



**ひとり親家庭に
食料品を
無料で配布致します**



主催団体
天理教志村分教会

いたばし子育て応援「フードパントリーしむら」

フードパントリーとは、食品支援が必要な人に無料で食品を配布する活動のことをいいます。

「子育て応援フードパントリーしむら」は、ひとり親家庭など子育て中で食品支援が必要な家庭を主な対象としてフードパントリー活動を行います。

日本で初めて法人化されたフードバンク団体である「セカンドハーベスト・ジャパン」(2HJ)から食品の提供を受け、食品支援が必要な人に食料を無料で配布するための地域の拠点です。子育てに必要な「食」を応援します。

協力団体
認定NPO法人セカンド・ハーベスト・ジャパン

Q,対象は？

A,ひとり親家庭や失業中など、生活に困っている方に食料を無料で配布致します。

Q,どんなものがもらえますか？

A,お渡しする食品は、保存可能な食品(お米や調味料、レトルト、缶詰、お菓子など)を買い物カゴいっぱいにご提供する予定です。一部備蓄食材も含まれます。企業などからの寄贈品を基本としていますので、その時々で内容が異なりますのでご了承下さい。

Q,受け取り場所は？

A,「天理教志村分教会」 板橋区前野町3-5-5 駐車場・駐輪場完備(裏面地図参照)

Q,必要な証明書は？

A,「児童扶養手当受給者証」「ひとり親家庭等医療費受給者証」、保護者の「障害者手帳」のいずれかを持参して下さい。またコロナ禍で世帯収入が減少した方や上記に準ずる世帯の方も相談に応じます。

Q,持ち物は？

A, ①上記の証明書のいずれかは毎回ご提示下さい。

②「フードパントリーしむら登録カード」(初回ご利用時にお渡しします)

③食品を持ち帰るためのかばん、大きめの袋など

④冷蔵冷凍品がある場合は必ず保冷バッグ等をご用意下さい。(事前に連絡致します)

配布予定日

配布時間

申込期間

第1回10月29日(木)

13時~17時・18時半~20時

10月22日まで

第2回12月20日(日)

13時~17時

12月13日まで

第3回2月20日(土)

13時~17時

2月13日まで

※上記時間以外でもご相談下さい

初回申込方法

下記4項目をご記入の上「メール」「ライン」「電話」「FAX」のいずれかでお申し込み下さい。
ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

氏名(ふりがな)
住所
電話番号
家族構成 (例 本人、長男中学2年、長女小学3年、次女3歳)

- ※受付終了しましたら一度ご連絡致します。連絡のない場合はお問い合わせ下さい。 080 - 3562 - 8102
- ※予定数(30世帯)に達した場合は、受付期間中でも受付を終了する場合があります。
- ※急に来られなくなった場合は必ずご連絡下さい。又取りに来ることが困難な方はご相談下さい。
- ※トレーサビリティ(追跡可能性)の観点から、連絡先の登録をお願いしています。又配布した食品の転売及び譲渡は厳禁です。
- ※記載して頂いた個人情報とは本事業の他には利用致しません。又承諾なく第三者に提供することはありません。
- ※配布する食品は品質保証されていますが、賞味期限の近いものや外装のへこみなどがある場合がございます。ご確認の上ご自身の責任で管理し、お召し上がりください。
- ※万が一、不具合がございましたら、該当食品を保管して頂き、速やかに「高橋」までご連絡ください。
- ※お申し込みは毎回お願い致します。又マスク着用をお願い致します。



受取場所・天理教志村分教会
〒174 - 0063板橋区前野町3 - 5 - 5

お申込み・お問い合わせ

いたばし子育て応援

「フードパントリーしむら」

代表 高橋真司

Tel & fax 03 - 3966 - 8045

携帯 080 - 3562 - 8102

LINE ID

@712sykmc

メールアドレス

shinji44tkhs@yahoo.co.jp



協力団体 認定NPO法人セカンドハーベストジャパン

セカンドハーベスト・ジャパン(2HJ)は、日本で初めて法人化されたフードバンク団体です。日本でのフードセーフティネットの構築を目的とし、児童養護・母子支援・障害者支援等の福祉施設や生活困窮者などに食品の提供を行っています。フードセキュリティに欠く人々に十分な食べ物を提供するため、2HJは食品企業などと連絡を取り合い食を通じた新しい社会作りを目指しています。